



ここでは、高等学校の実践の紹介です。政府の定める「情報セキュリティの日（2月2日）」、「情報セキュリティ月間（2月）」にあわせ「情報安全週間」を新たに設け、1・2年生にケータイ・ネットトラブルの現状を伝えるとともに、安全な利用法について考えるきっかけとすることをねらいとした取組です。

○概要

- ・指導対象 1・2年生全員
- ・指導日時 1月下旬～2月上旬に「情報安全週間」の設定
朝礼漢字テストのある水曜日を除く4日間の朝礼時
- ・場 所 1・2年生各ホームルーム教室
- ・指導担当 1・2年生の各クラス担任（または副担任）

<指導の流れ>

「情報安全週間」期間中の朝礼時、生徒会の情報処理委員会で作成した「情報セキュリティ通信」配布。それをもとに各クラス担任（または副担任）が指導する。

また、事前に生徒に対しネット利用やトラブルに巻き込まれた経験などを聞くアンケートを実施し、その結果も「情報セキュリティ通信」に掲載した。

<「情報セキュリティ通信」について>

表面は情報モラル教育担当教員が作成し、裏面は1・2年生の情報処理委員が「ネット社会の歩き方」の事例を、イラストを交え紹介する内容のものを作成した。

○感想など

<生徒の感想>

- ・個人情報の管理の大切さや難しさを感じた。
- ・ソーシャルゲームサイトの危険性を初めて知った。
- ・自分は書き込みはあまりしない（ので関係ないと感じた）。
- ・中学で聞いた話を思い出した。
- ・事例のところはイラストがあったので読みやすく、危険性についても分かり易かった。

<指導担当教員の感想>

- ・携帯電話を持っている生徒が多くアンケート結果や事例など真剣に聞いていた。
- ・携帯を持ち始めた1年生1学期にやってはどうか。
- ・内容が盛りだくさんだったので、前期、後期などわけて行ってもよい。



このような形で教員だけでなく、生徒から情報モラルについての思いや考えを示す場を提供することも有効な取組だと思えます。

ネット上の危険い出会い...

<事例>
 相談者が欲してコミュニティサイトに登録した。何人かとメール交換をしようとした。その中に、「いろいろ遊びたい」といふメールが来た。1日くらい、相手から会いたいというメールが来た。場所や時間も決まらず、会う約束もなかった。相手は素直な目で、仲良く話しかけた。

<原因>
 ・文字だけのやり取りだけでは、
 ・ネットを知りすぎた人と、会おうとした、
 ・向かい合おうとした相手の顔や声、新しい関係たて、心も読まなくて、
 ・友人に何も相談しなかった。

情報セキュリティ通信

H24.1.31 第2号

発行：情報処理委員会

「コミュニティサイト」での被害について。
 「コミュニティサイト」で犯罪被害にあう児童生徒数は、平成20年には「出会い系サイト」を抜いて、五年はその4倍にもなっています。
 「出会い系」と違い、グリーンやモバゲーといったゲームサイトに登録する児童生徒は「狙われているかも」という意識が少なくガードが甘い。ついついミニメールの相手を選んだり、プロフィールの欄に自分の個人情報や正画のせてたりする人も少なくありません。

女の子限定♪とんどん絡んでね☆

なんて、プロフのコメントに書いてる女子はいませんか？
 悪い人たちは、ガードの甘い人が大好きです。
「JKだよ☆」と嘘ついて**30代男性**が絡んできたり...

警視庁 生活安全局 情報技術犯罪対策課の調査によると、
 ○犯行動機は9割以上は、児童生徒との接触目的（性的な目的7割）
 ○年齢、職業、性別など嘘のプロフィール約4割
 ○被害者の年齢20～29歳5割、30～39歳2.5割

とんどん絡んでいても、直接会うのがリスクが高すぎです！！

最近あつた女の子から裸の画像を盗られと脅かされる。
 ・女子高生は、交友サイトで知り合った男性から性被害の被害にあつた。

<まとめ>
 ネット上では、性別、年齢など様々な嘘のプロフィールで、相手と交友して交友する。

ネット版「イカのおすし」

- ・怪しいサイトに行かない
- ・うまい話に乗らない
- ・怪しいファイルをおとさない
- ・被害にあったらすぐ知らせる

…なんていうのは、どうでしょう。
 ちなみに、本家「イカのおすし」は覚えてますか？
 「イカのおすし」は、本家とネット版の両方守ってくださいね。

裏面は、一年生女子の情報処理委員がまとめたセキュリティ事例「ネット上の危険い出会い」です。（サイト「ネット社会の歩き方」より）
 ネットの向こうで獲物を狙う悪い人の存在を常に意識しよう。くれぐれも、「小麦粉で白くした手」に騙され、オカカミに気を許さないように…。

情報セキュリティ通信

発行：情報処理委員会

今日は、「情報セキュリティの日」です。

平成18年2月2日に「第1次情報セキュリティ基本計画」が閣議決定された事から、毎年2月2日を法的効果のある「情報セキュリティの日」です。2月が「情報セキュリティ月間」なのは、このためです。

先日、「100高情報安全週間」に向けて行ったアンケートの調査結果とそこからわかったことを発表します。

アンケート集計結果
 ○機種は9割以上、PCは男子が割合、女子3割が所有
 ○機種は、女子の5割前後、男子の4割が一日1時間以上使用→やりすぎ注意

○機種の使用では、メール、検索履歴、検索履歴に多い。
 悪女で使われるのはゲーム（悪女）、サイトの閲覧、悪者対策（悪女）

○PCの用途では、動画と情報収集、検索がトップでそれぞれ7割

○情報通信は女子が多い、HP・ブログ・リアルは4割、プロフ3割、悪者はHP・ブログ・プロフは1割、リアル0.6割。

○コミュニケーションサイト・サービスで多いのは「グリーン・モバゲー」。
 （男子が割合、女子4割が少しは利用）それ以外のサービス利用は1～2割。
 ○機種・ネットトラブルにあったのは男女とも3割、被害の割合がメール系、続がらせ、悪意のあるリンク、大人におおつと誘われた身1割。

まとめ
 ○被害は日本以上、PCは4割が所有。
 ○機種は9割が一日1時間以上（内1割は3時間以上）女子が割合。
 ○女子の被害は情報収集の割合、HP・ブログ・リアルは4割、プロフ3割。
 ○男子が女子より多いのは「ゲーム」「2ちゃんねる」くらい。
 ○コミュニケーションサイトはグリーン・モバゲー、（5割前後が少しは利用）
 ○悪者・ネットトラブルの被害者は男女とも3割。
 続がらせ、大人におおつと誘われた身それぞれで被害全体の身1割。

裏面は、一年生男子の情報処理委員がまとめたセキュリティ事例「画像や動画の投稿は自由？」です。（サイト「ネット社会の歩き方」より）
 最近では、悪意のあるアコム、音楽などを違法アップした高校生に著作権者が請求されるようになってきました。著作権、侵害行為、処罰という重大な被害です。著作権や侵害者を保護することのないようにしましょう。

画像や動画の投稿は自由？

事例
 A君は自分の好きな番組をネットにアップした。しかし数日後、寄せられたコメントを見ようとするとき「この動画は著作権違反により削除された」という画面が現れた。画面の意味がよく分らなかつた。A君は自分のホームページの問題かと思いきや、今度は番組と自分のホームページに載せました。しかし、さらに数日後、「あなたのホームページに掲載されている動画は著作権者の権利を侵害しています。すぐに削除してください」という画面が現れた。

なぜこんなことになった？
 ・録画番組にコメントを付けた動画を投稿サイトに掲載した
 ・録画番組にコメントを付けた動画と自分のホームページに掲載した

他にも、例えば音楽は、著作権管理機関や音楽の権利者から著作権の管理委託を受けた利用者の間で著作権の相互管理が行われている。

- ポイント**
- ・投稿サイトに掲載されている番組や音楽は「使用と許可されている動画」である
 - ・動画投稿サイトの権利者（使用料）を自分で掲載と許可してしまっている
 - ・投稿する時は、自分のオリジナル作品にする
 - ・自分のホームページに、音楽やテレビ番組などの画像や動画と勝手に掲載してはいけない

